

介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算、
福祉・介護職員処遇改善支援補助金(臨時特例交付金) 算定要件「見える化要件」について

社会福祉法人総合施設 美吉野園

介護職員の処遇改善については、平成 23 年からの介護職員処遇改善加算の充実に加え、令和元年 10 月には、経験・技能のある介護職員に重点化した更なる処遇改善を行うため、介護職員等特定処遇改善加算が創設され、令和 3 年度の介護報酬改定において処遇改善加算及び特定加算の見直しが行われました。さらに、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和 3 年 11 月 19 日閣議決定)を踏まえ、令和 4 年 10 月より、介護職員等ベースアップ等支援加算が創設され、令和 6 年 2 月～5 月、福祉・介護職員処遇改善支援補助金(臨時特例交付金)として交付、6 月より加算となる「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入の2%程度(月額平均 6,000 円相当)引き上げの措置を講じるため創設されました。

当法人におきましては、介護職員処遇改善加算等を算定し、介護職員等の職場環境改善に努めており、加算算定要件でもある取組内容の見える化について、「職場環境要件」の具体的な取組についてホームページへの掲載をさせていただきます。

区分	職場環境要件	当法人の取組
入職促進に向けた取組	・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	・法人の経営理念や事業方針の実現に向けた事業計画並びに品質方針を、具現化していく為に策定した BSC の進捗を定期的に確認し、法人全体で四半期ごとに情報共有する機会を確保しています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	・経験や資格の有無に拘らず、幅の広い採用を行い、働きながら資格取得が実践出来るよう支援しています。併せて、専門性向上に向けた各種研修等受講の支援を行っています。法人内の現職介護職員の 76.3%が介護福祉士を取得しています。 ・法人及び各事業所の年間研修計画の下、全職員対象に研修を実施。併せて外部研修受講の機会を作り、受講者による研修内容のフィードバックを行っています。人事考課制度を運用し、キャリア段位制度との連動により個々に応じた目標を設定し、達成に向け成長できる仕組みを作っています。
両立支援・多様な働き方の推進	・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	・上司による定期的な面談の他、ハラスメント専用相談窓口を設け、守秘義務を堅持した相談体制に取り組んでいます。

<p>腰痛を含む心身の健康管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人全体で「ノーリフティングケア」を推奨し、ご利用者の状態に合わせたリフト等福祉用具を活用することにより、ご利用者の安心・安全・安楽と職員の腰痛予防につなげています。その為に、職員が身体を正しく使うことや、福祉用具の使用方法など教育訓練を実施しています。 ・全職員対象に健康診断を年2回、ストレスチェックを年1回実施し、専門家による相談の機会を設けています。また、衛生管理者による「職場における腰痛予防対策指針」に基づく労働衛生教育の実施、腰痛健康診断の実施等も行っています。
<p>生産性向上のための業務改善の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 ・高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化 ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性の向上を目指し、タブレット端末やインカム等ICT活用により業務の効率かつ縮小化を図り、併せて見守り機器等の介護ロボット・センサーを導入し、負担並びに業務量の軽減を図っています。 ・法人内委員会活動において、担当業務以外の役割を担っていただき、兼ね備えたスキルの発揮や新たな知識の習得等、やりがいのある立場で活躍できる体制を整えています。 ・ISO 認証取得に伴い、手順書・マニュアルの作成並びに運用を行っています。業務の効率化や負担軽減を目指し、定期的に更新を行うことで業務改善につなげています。
<p>やりがい・働きがいの醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所において委員会活動を行い、職員間コミュニケーション並びに業務改善・QOL 向上につなげています。法人内委員会において、事業所間多職種による活動を行うことで、職員間コミュニケーションを活性化させ、方針等統一化につなげています。 ・地域から信頼される施設を目指し「地域共生社会」の実現に向け、福祉サービスのノウハウや経験、専門人材等を「出前講座」「保育所・幼稚園・小学校との交流」「中学生の職場体験」「地域療育活動」「認知症カフェ」等に提供し、幅広い交流の機会につなげています。